

アウグスチヌス “De Baptismo, contra Donatistas” に表われた洗礼論上の諸問題について (3)

石橋 泰助

第四章 (第五)

『しかしさらに、もしある人が、どうして私たちはそこ〔ドナートゥス派〕に〔洗礼が〕あることを認めているのに、しかもそこ〔ドナートゥス派〕では〔洗礼が〕正当に与えられないと述べるということができるのか分らないならば、私たちがそこ〔ドナートゥス派〕には〔洗礼が〕正当には存在もしていないと云っていることに注意してもらいたいし、このことは彼ら〔ドナートゥス派〕も彼らの共同体から離れている人々について述べているのである。また彼は軍隊の記章 (nota militaris)¹⁾をも考慮するのがよく、すなわち〔軍隊の記章は〕軍隊の外で落伍兵たち (desertores)²⁾によって所有されることも受容されることもできるとは云え、軍隊の外では所有されるはずでも受容されるはずでもなく、軍隊へと連れ戻された者 (reductus) や再編入された者 (perductus)³⁾には変更されるべきでも更新されるべきでもないのである。ところで、一方ではキリストの教会そのものであると思つてあの〔ドナートゥス派の〕異端者たちのところへと軽卒にも入り込んで行く人々の場合があり、他方では約束された通り全世界に広がり地の果まで広められているもの、毒麦の間に生え育ち躰きによる困憊の中で未来の安息を熱望しながら、詩篇の中で「私の魂が弱っているときに私は地の果からあなたに叫び、あなたは私を岩のうちに高く上げた。」と述べているもの、それ以外にカトリック教会はないということを知っている人々の場合がある。つま

り、岩はキリストであって、使徒は、私たちが実際にはないが希望のうちにすでに彼のうちに復活させられかつ天に安らっているのだ、と云っているのである。⁴⁾ それゆえ詩篇は続けて「あなたは私を導き出した、なぜならあなたは私の希望、敵に対する力強さの塔となられたのだから」⁵⁾ と云っているのである。たしかに、「みよ、ここにキリストが居る、あすこに居る」⁶⁾ と云い、山の上に建てられた町全体から自分の陰謀の分派へと多くの人々を分裂させ、切り裂かれた者たちを滅ぼしてしまいうために、自分の狼〔性〕を羊の毛皮で被っている敵は、⁷⁾ 最も安全な塔の中に置かれた矢や投げ槍のような彼〔キリスト〕の約束によって、ただ遠去けられるげかりでなく打ち倒されてしまうのである。そして、彼らはこの事を知っているのに、キリストの体の一致の共同体の外でキリストの洗礼を受け、別のところで受けたその〔洗礼〕をもって、あとで同じ共同体へ移って来るということを選んでいるのである。すなわち、彼らは知りながら、〔洗礼を〕受けるまさにその日にさえもキリストの教会に反対してキリストの洗礼を所有するつもりなのである。それが極悪なことであるとするなら、「罪悪を犯すことを私に一日お許し下さい」などと云うのは一体誰か。さらに、もし彼が〔あとで〕カトリックへと移って来るといふならば、私は理由を尋ねる。彼は、カトリック的一致のうちに居ないでドナトゥス派のうちに居ることが悪いからである、という以外何と答えるつもりであろうか。したがって、あなたはこの悪を行なう日数分の悪をすることになるのであり、多くの日々の悪はより大きく、少ない〔日々の悪〕はより小さい、ということができるとは云え、何も悪が行なわれないということとはできないのである。しかし、これほどいまわしい悪をどうして一日でも一時間でさえも犯すことが必要なのであろうか。つまり、この事を容認してもらいたい人は、教会にむしろ神御自身に一日だけ背教することをお許し下さい、と求めることすらできるのである。なぜなら、一日の背教者であることを恐れて一日の分裂者、異端者であることを恐れないのはなぜなのか何

も理由がないからである。』⁸⁾

アウグスチヌスは本章において、カトリックとドナトゥス派の主張の一致点と不一致点、およびその間の優先性について行なった前章での分析にもとづいて、その明らかな結果にもかかわらずあえてドナトゥス派において受洗することの兇悪性を論じている。本章はその内容にしたがって三つに区分することができる。1. 洗礼保持および授受の単なる可能性とその正当性との間の相違を軍隊の記章の比喻を用いて説明する。⁹⁾ 2. ドナトゥス派が真のキリストの教会ではないことを知らずにドナトゥス派で受洗する者と、このことを知りながら行なう者とがあることを示す。¹⁰⁾ 3. 後者の兇悪性の根拠を明らかにし、その度合いを背教と同列に論じる。¹¹⁾ 以下、この区分にもとづいて考察をすすめることとする。

1. アウグスチヌスは、ドナトゥス派において洗礼が正当には授けられない理由として、そこでは洗礼が正当には存在していないからである、ということ挙げている。このことは、すでに前章で詳しく論じられたカトリックとドナトゥス派との両者の見解の異同リストの分析から明らかのように、洗礼の単なる有効性の問題とその有益性の問題を区別する考え方にもとづいている。アウグスチヌスがわざわざここでもう一度ドナトゥス派の洗礼が正当には存在していないという点に注意を喚起しているのは、前章における異同リストの中ではドナトゥス派において洗礼が正当には受けられないということが述べられているけれども¹²⁾、正当には存在していないということは直接には述べられていないからであろう。論理的厳密さを求めるために、アウグスチヌスが洗礼の授受における正当性と存在における正当性とを不可分のものとしてみているテキストを指摘するならば、「外では不正に保有されているけれども保有されているのであり、同様に外では不正に与えられているけれども与えられているのである。』¹³⁾ という再洗礼の不可能性を結論づけているテキストを挙げることができ

る。そこでは再洗礼の誤りを示すことにポイントが置かれていたけれども、本章においてはドナートゥス派の洗礼の不当性を示すことにポイントがあるから、同じテキストを「外では保有されているけれども不正に保有されているのであり、同様に外では与えられるけれども不正に与えられているのである」と云い換えて用いることができるし、前章の文脈からみてこれがアウグスチヌスの意図している結論であることは明らかである。

さて、アウグスチヌスはこの論理をドナートゥス派自身もその分派に対して用いたことを指摘している。しかし、この指摘はアウグスチヌスの主張が客観的に正しいことの証明にはならない。なぜなら、ドナートゥス派のこのような主張は誤っている可能性があるからである。ただ、両者が同じ事柄に対して同じ主張をしていることを示すのは、この主張の信憑性が高いことを読者に訴える効果があり、またアウグスチヌスの主張を批難している反対者たちの口を封ずるという効果も認めることができよう。いずれにせよ、アウグスチヌスがこの論争を自分に有利に導くために、ドナートゥス派の用いた論理を巧みに利用していることは明らかである。

ここで、アウグスチヌスは軍隊の記事の比喩を用いて上記の論理の説明を試みている。すなわち、軍隊においては、ある人が脱落して軍隊を離れても軍隊の記事をそのままつけていることもできるし、別の人からもらうこともできる。しかし、軍隊から離れてしまった以上、彼は実質上軍人ではないからその記事をつけていてもまた他の人からもらったとしてもそれは実質的には無意味な行為であると云わなければならない。彼が再び軍隊に戻るならば、保持していた記事はそのまま再び実質的な意味をもつようになる。アウグスチヌスの時代における軍隊の法を充分理解しなければ、ここに述べられている行為が實際上どんなことであつたのか、またそれに対する法の適用はどのようなものであつたのかを明白に知ることは困難であり、したがって洗礼の効力と正当性に関して何が説明されているのかを正確に把握することも困難である。すなわち、落伍兵やまして脱走兵は、自由意志によるか強制によるかにかかわらず軍隊に復帰したときすぐに元

の状態に戻ることができたのかどうか、また軍隊から離脱していたときに軍の記章を受けるとはどういうことか、たとえ受けたとしてもそれがそのまま帰隊後通用するものであったのかどうか、その他現代の軍隊と比較した場合どう理解すべきか不明な点が多い。しかし、当時の人々にはアウグスチヌスの述べていることがよく理解できたはずであるから、これら細部にわたる詮索を一切省いて述べられた事柄を述べられた通りの事柄として受けとめ、これを洗礼の秘跡の場合と対比して考察する以外はないであろう。さて、このような前提のもとに軍隊の記章の比喩が洗礼の秘跡を説明している内容を調べてみると、それは(1)軍隊における記章の物理的所有の継続性が洗礼の秘跡的効力 (*validitas sacramenti*) の継続性に、(2)記章の法的効力の可消性、再生性が洗礼の秘跡的実益 (*utilitas sacramentalis*) の可消性、再生性にそれぞれ対比されている、という二点にあるといえることができる。

(1)において、ある物を物理的に所有しているという状態は非永続的であるばかりでなくきわめて消滅しやすい状態であるが、他方洗礼の秘跡的効力はいかなる状況においても消滅することのない永続的なものである。すなわち、両者は全く別の次元のしかもかなり性質の異なった事柄を対比していることになる。(2)において、記章の効力を定めるのは人定法であり、この場合人定法による効力の有無は法の執行者によるいわば外部から付与される認定にかかっているのに対し、洗礼実益の有無は人定法にもとづくものではなく、秘跡の本質そのものに由来するものであり、本来あるべき状況におけるいわば内部から生じるものなのである。

以上のようにこの比喩はきわめて粗雑な近似関係でのみ用いられているのであって、洗礼の有効性と有益性(正当性)との関係解明に新しい視点を加えるような事柄は見出だされないのである。しかし、軍隊の記章は軍隊という組織の中でのみ本来の意味を有しているという点が、洗礼の秘跡はキリストの教会という組織の中でのみ本来の意味を発揮するという点をきわめて明白に指摘しており、この観点からみるならば軍隊の記章の比喩

は分りやすいものとして評価することができよう。

2. アウグスチヌスはここで、ドナートゥス派が真のキリストの教会であると思ってそこで洗礼を受ける場合と、ドナートゥス派がカトリック的一致から離れていることを知りながら故意にドナートゥス派で受洗する場合とがあることを指摘している。前者については、ここでは単にそのケースがあることを指摘するにとどめ、アウグスチヌスの考察は専ら後者、すなわちドナートゥス派が真のキリストの教会でないことを知りながらドナートゥス派に所属する人々に向けられて行く。

さて、ドナートゥス派が真のキリストの教会でないことを知りながらドナートゥス派に加入する、ということがありうるのであろうか。そもそも、ドナートゥス派は背教者に対する厳格な立場から彼らを寛大に赦免した教会を批判することによって生じた分派であり、ドナートゥス派に属する人々は自分たちこそ真正なキリストの教会であるという確信を有していた者と考えべきであらう。しかし、アウグスチヌスが彼らを故意の異端者として批難するのはこれらの事情とドナートゥス派の主張を無視するからではなく、キリストが「かれらは見ても見えず、聞いても聞えない」(ルカ8, 10) と批難されたのと同じ意味で、知りながらその真理に従おうとしない心の盲目性を指摘するためであったと考えられよう。それゆえ、アウグスチヌスはどんな反対者も認めざるをえない証しとして聖書のことがカトリック教会のうちに明白に実現していることを指摘するのである。すなわち、詩篇を引用して——この詩篇の引用とその解釈の妥当性は兎に角として——その意味を正しく理解すれば真のキリストの教会が何であるか当然判別できる立場の人々がそれを分らないでいるとするなら、それは無知によるということではできず、知りながら故意に知ろうとしない心の頑なさによるものと云わなければならないことを強く主張しているのである。¹⁴⁾ すでに第二章において、彼らがこのような行動をとるのは心の倒錯性にあることが指摘されているが、¹⁵⁾ この点は次項においてさらに追及

されて行くのである。

3. アウグスチヌスがここで批難している対象はドナートゥス派全体であろうか、あるいはあとでカトリック教会へ移って来ることをはじめから意図してドナートゥス派で受洗した人、または受洗しようとしている人のみであろうか。福音書のことばを援用しながら「キリストの真の味方であることを装おって人々を自分の分派へと切り裂いている敵」として糾弾している対象は明らかにドナートゥス派全体、とくにその指導者たちのことである。他方「彼らはこの事を知っているのに……あとで同じ共同体へ移って来るということを選んでいるのである」というテキストはドナートゥス派で受洗してあとでカトリック教会に移って来るつもりの人々を指しており、以下本章および次章では専らこのことを論駁の根拠にしている。先に述べたように、ドナートゥス派の主張は、自分たちの洗礼のみが真の洗礼であり、したがってこの真の洗礼を受けていないキリスト者はドナートゥス派において再受洗すべきである、という点にある。それゆえ、ドナートゥス派が全体としてカトリック教会に復帰するような考えは全くなく、したがってここで述べられている「あとでカトリック教会に移って来るつもり」の人々とは小数の特定人物とみなさなければならないであろう¹⁶⁾。前述のように、すでに第二章においてカトリック教会で受洗できるのにドナートゥス派で受洗する者は「あとでカトリック教会へ来ようと考えていたとしても」倒錯者であり不義者であることが述べられているのである。¹⁷⁾しかし、このテキストではこのような人が居る可能性だけが示唆されているにすぎない。また第三章において「ある人が他のところで洗礼を行なおうと考えたのに、それにもかかわらずカトリック教会へ移るべきだと決定した」という一文があるが、これはカトリックへの復帰を表明したある具体的な人を示していると考えられ、しかも何ら批難の対象とはされていないのである。¹⁸⁾したがって、本章においては明らかにこれからドナートゥス派で受洗する人々のケースを述べているのであるから、第二章で

示唆された人のケースと関連があるものと解することができよう。

さて、アウグスチヌスはここで故意にドナートゥス派で受洗する者の罪悪性を述べているが、それは(1)この行為が悪であることの根拠、(2)この行為の兇悪性の程度、(3)背教との比較、という三つの論点から述べられている。

まず第一に、アウグスチヌスはこのような人たちが「知りながら、洗礼を受けるまさにその日にさえもキリストの教会に反対してキリストの洗礼を所有するつもり」であるところに罪悪性の根拠があることを述べている。すなわち、洗礼を受けるということは、受洗者の側から見るならば、キリストの教えを信じるがゆえにその全生涯をキリストの教えに服させること、したがってキリストの意志にもとづいて彼がお定めになった教会に加入するという意志表示を行なうことなのである。しかるに、キリストの真の教会に反対しているグループに故意に加入することは、キリストの教会に反対することの意志表示であり、キリスト御自身に反抗することなのである。ことに彼があとでカトリック教会へ移って来るつもりならば、これは彼がドナートゥス派を悪いものであると見なしていることの証拠であり、それにもかかわらずドナートゥス派で受洗するとき、彼はその悪に気づかなかったと云い逃れすることは不可能なのである。したがって、この人はキリストに服従する行為とキリストに反抗する行為とを同時に行なおうとしているのであって、まさに倒錯的行為を行なっているのであり、この倒錯性にこそその罪悪性の根拠があるのである。

第二に、アウグスチヌスはこの行為を「それがもし極悪なこと (sceleratum) であるとするならば」と条件的に述べているが、文脈からみて彼がこの行為を極悪なことと断定していることは明らかである。scelus という用語は倫理的悪性を表現するための最も強いことばであって、その語根はサンスクリットに由来している。¹⁹⁾ アウグスチヌス自身もこの用語を「死後、自分の悪事を告白するのを怠った人々にとって懲罰の時となるであろう。」²⁰⁾ とか、「悪人は……むしろ死と呼ぶる [べきである] ような罪深い

そして瀆らわしい生活を送る、……」²¹⁾とか、「あなたがたは [かれらが] 痛悔しているのを見ているが、その人々は姦通とか、その他かれらがそのことから痛悔している恐るべき行為とか、[そういった] 兇悪なことを犯したのである。」²²⁾というように用いている。これらのテキストにおいて *scelus*, *sceleratus* は死後罰せられるべき悪、死と呼ばれるべき悪、神から人を決定的に切り離してしまうような悪を意味している。アウグスチヌスはこの悪を「いまわしい悪 (*execrable malum*)」とも述べているが、*execrabilis* は *execrari* (呪う、忌み嫌う) という動詞に由来しており、この罪に対する嫌悪感を表現したものと解することができよう。すなわち、アウグスチヌスは、彼らの行為が彼らを決定的に神から切り離してしまう悪事であり痛悔と告白によってでなければ許されることのないいわゆる大罪である、と見なしていることは明らかである。ここでアウグスチヌスは「罪の大小はその犯している期間の長短にもよる」という原理を認めているが、この行為はただの一日、ただの一時間だけ犯したとしても、その兇悪性を少しも失なうことがないほど悪いものであることをも主張している。

第三に、アウグスチヌスはドナートゥス派の分派行動の悪を背教の悪と比較し、両者は同じレベルの悪であると断じている。アウグスチヌスがここで分派を背教と対比しているのは、ドナートゥス派の起源が背教者に対する敵しい立場から発しているからである。前述のように、ドナートゥス派は殉教に対する極度な熱意から背教を特別に大きな悪とみなし、背教者が教会に復帰してきた場合、彼らを一般信徒と同列に扱かうことを容易に認めなかった。ドナートゥス派がカトリック教会を批難する最大の理由は、教会が背教者に対してその復帰を寛大に受け入れ、彼らの背教前の身分をそのまま認めたことにある。以前背教者であった司教や司祭が行なった叙階や洗礼を無効であるときめつけ、カトリック教会の秘跡はこれによってすっかり汚れてしまっているのです、このような汚れにいささかも染まっていないドナートゥス派で洗礼を受け直す必要があることを強く主張したのである。ドナートゥス派からこれほどまでに退けられた背教の行為と、教

会の一致を引き裂く分派活動と同じレベルの悪であることを示すことによって、アウグスチヌスはドナートゥス派の立場がいかに自己撞着に満ちているものであるかを明らかにし、こうしてその兇悪性を浮き彫りにしようとしたのである。

第五章（第六）

『彼は「私はキリストの洗礼があると両者が合意しているところで〔洗礼を〕受ける方がよい」と云う。しかし、あなたがそこへ移って来るつもりであるその〔カトリックの〕人々はそこ〔ドナートゥス派〕では正当に〔洗礼が〕受けられないと云っているのに、そこから移って来るつもりであるその〔ドナートゥス派の〕人々はそこ〔ドナートゥス派〕で〔洗礼が〕正当に受けられると云っているのである。したがって、〔あなた〕自身が対立している〔カトリックの〕人々——〔あなた〕自身が彼らをより優先させている——よりも軽視しているその〔ドナートゥス派の〕人々の云っていることは、誤謬であるかあるいはもっと穏やかに云うならば不確実なのである。だから誤謬よりも真実を、不確実なことよりも確実なことを優先させよ。すなわち、〔たとえ〕あなたが〔カトリック以外の〕他のところで〔洗礼を〕受けても、あなたが移って来るつもりであるところ〔カトリック〕でこそ、あなたがそこへと移って来るつもりである〔カトリックの〕人々ばかりではなく、移って来るつもりであるあなた自身も、あなたの熱望しているものが正当に受容できるということを是認しているのである。なぜなら、もしあなたがそこ〔カトリック〕で〔洗礼が〕正当に受けられるかどうか疑っているなら、あなたはそこへ移って来なければならぬということをも疑うであろう。したがって、ドナートゥス派で〔洗礼を〕受けることは罪であるということがもし不確実なことだとしても、罪でないということが確実なところでわざわざ〔洗礼を〕受けないことは確実に罪であるということに誰が疑えようか。しかし、無知によってそれ〔ドナートゥス派〕がキリストの教

会であると思いながらそこで受洗する人々はこれらの〔知りながら受ける〕人々と比較してより少なく罪を犯すが、やはり分裂の汚聖によって傷つけられるのであり、他の人々がもっとひどく〔傷つけられるから〕と云ってひどく〔傷つけられ〕ないということはないのである。なぜなら、ある人々に対して「裁きの日にはあなたがたにとってよりもソドム人達にとってもっとしのぎ易いであろう。」²³⁾と云われたからと云って、それはソドム人達が苦しめられないということではなく、前者の方がもっとひどく苦しめられるということだからである。²⁴⁾

本節は前章に引続いてあとでカトリック教会へ戻って来るつもりでドナートゥス派の洗礼を受けようとしている人の事が論じられている。本節はその内容に従って以下の二つの部分に分けて考察することができる。1. 行動における一貫性という点からこの人物の行動の妥当性を論じる。²⁵⁾ 2. 無知のために同様な行動をとる人も罪を全く免れるわけではないことを主張する。²⁶⁾

1. アウグスチヌスはここで上記の人の論理と行動における矛盾を明白にするために、つぎのような論法を行使している。①あとでドナートゥス派からカトリックへ移って来るつもりであるということは、当人がカトリックの方により確実な救いがあることを信じているからである。②したがって、当人はドナートゥス派の主張よりもカトリックの主張の方をより優れたもの、確実なものと信じているはずである。③しかるに、カトリック教会は、ドナートゥス派では洗礼が正当には受けられずカトリックにおいてこそ正当に受けられる、ということを主張しているのである。④したがって、当人はカトリックにおいて洗礼を受けるといふより確実で安全な道を選ぶべきであり、故意に救いに関してより不確実な道を選ぶことはそれだけでも罪となるのである。

さて、このような論法はすでに第三章で述べた事柄のくり返し、それも

単なるくり返しではなく、第三章で論じたことの要約を述べているように思われる。たしかに論旨はほとんど同一であるが、本節においては(1)あとでカトリックに移るつもりであるのにドナートゥス派で受洗するという行為に重点が置かれていること、(2)第三章においてはまだ控え目であったこの行為の罪悪性をもっと明白に述べていること、という二点において論議の進展が認められるのである。すなわちまず第一に、アウグスチヌスは第三章において、とくにカトリックの主張とドナートゥス派の主張との間の一致点と不一致点を示す命題を述べ、それらの命題のうちどれが優先されるべきかを論じた。²⁷⁾この分析をもとにして本節では「正当に (有益に) 洗礼が受けられるかどうか」にだけ論点を絞り、受洗者自身が救霊の安全性を認めているカトリック教会の立場こそ正当である、という点が一層はつきりと示されるように問題が整理されているのである。第二に、ドナートゥス派の主張が誤謬であるかあるいは少なくとも不確実であるとする根拠として、ここでは専ら受洗者本人があとでカトリックに移って来るつもりであるということが挙げられている。つまりドナートゥス派の立場の正否を判断する基準としてある個人の考えが用いられているのである。これはアウグスチヌスが本節において理論の客観的正当性を求めるよりも、相手の主観的判断のうちにある撞着性を指摘することに主眼を置いているからであると解することができる。なお、第三章においてはドナートゥス派の主張を直接誤謬 (error) であると指摘するような表現はみられなかったが、本節においては誤謬である可能性の大きいことが示唆されている。しかし、アウグスチヌス自身これを誤謬として退けているのは明らかであり、論争の核心に近づくにつれてしだいに譲歩的表現から断定的表現に変えて行くことによって論駁の効果を一層高めようとしているものとみることができよう。

2. アウグスチヌスはここで無知 (ignorantia) によってドナートゥス派で受洗する人のケースを取り上げる。一般的に ignorantia は「知識の

欠如」を意味し、²⁸⁾ そのものとしては倫理的に善でも悪でもない中立的なもの
 と考えることができる。しかし、その *ignorantia* の原因やそれに対する対応の仕
 方によって倫理的責任を免れないものとなる。アウグスチヌスは、子供の場合
 のような末学習から来る単純な無知については、たとえば「無知と困難が自然
 的なものであるならば、魂はそこから出発して認識と平安に進み、そこに至って
 幸福な生を完成するのだ」²⁹⁾ と述べているように、むしろ向上心の原動力として
 評価している。しかし、通常の場合彼は無知を悪徳とみなしており、たとえば
 「聖書によれば無知のためになした行為も是認されていない。また、是正され
 べきものと判定されている。」³⁰⁾ とか、「精神がみようとしているのであるが、
 見ないときには未熟な無知と呼ばれる。」³²⁾ とか、「実際魂が罪を犯す者として
 無知と困難の中に陥ったとき、これが正しく罪と呼ばれるのは、魂が罰を受ける
 以前にはもっと善いものだったからである。」³²⁾ と述べているように、本人の側
 の怠惰や落度から来る無知は是正されるべき罪であるという立場をはっきりと
 っている。しかも、「自分の意志の邪悪さのゆえに無知と困難に陥り、あるいは
 そこにとどまっているとすれば極めて正当に罰せられるであろう。」³³⁾ と述
 べているように、意志の邪悪さが本人の理性を盲目とし、無知の原因となっ
 ているなら、これは罰せられるべき罪であり、神のみ前に責任を免れることは
 できないのである。アウグスチヌスが本節において、「無知によってドナトゥス
 派がキリストの教会であると思いながら、そこで受洗する人々」は故意にそう
 する人々よりも罪が軽いとは云えやはり有罪である、と宣告しているのは前章で
 述べられたように、理性的に判断するならば真のキリストの教会が何であるか
 は誰にでも分るはずである、という考えにもとづいているからである。しかも、
 アウグスチヌスは分裂が汚聖 (*sacrilegium*) の一種であり、無知がこの罪の罰
 から免れる口実にはならないことを強調している。汚聖は直接神を対象とする
 罪であり、信仰の立場から見れば最も大きな罪であると考えられていたのであ
 ら、³⁴⁾ 反対者たちが汚聖の罪として宣告されるということは彼らにとって

最も耐えがたいことであつたと思われる。アウグスチヌスは分裂(schisma)も背教(apostasia)も同じ汚聖の罪であることを明白に主張することによって、背教だけを極度に批難することから分派行動をとったドナートゥス派の矛盾を鋭く暴露しようとしたのである。

(第七)

『とは云え、このことは多分かつては隠されていたし、また不確実でもあつた。しかし、気をつけて矯正を受ける人々は癒されるのに、すでに無知であることが許されないために自己の破滅に向つて頑固に狂っている人々は同じことのためにもっと悪化させられるのである。さて、マクシミアヌス派の処罰と、彼ら〔マクシミアヌス派〕がこの〔ドナートゥス派の〕人たちの共同体の外で、この人たちの会議³⁵⁾が宣言しているように、汚聖のうちに分派の中で³⁶⁾授洗した人々と一諸に処罰された者たちを受け入れたことは、このすべての問題を解決しすべての争いを除いたのである。私たちと、プリミアヌスと交わっているあのドナートゥス派との間には、教会から離れている人々によってキリストの洗礼が保持されているばかりでなく授与されることもできるといふことが疑われるような事柄は全く何も残ってはいないのである。なぜなら、フェリチアヌスが分派の中で授洗した人々は真の洗礼を受けているということを彼ら〔ドナートゥス派〕自身が容認するよう強いられているのは、彼らが分派の中で受けたまさにその洗礼において今彼らと自分たち〔ドナートゥス派〕とが一致しているからであつて、このように私たちがカトリック共同体から切り離された人々の与えるその洗礼もカトリック共同体の外においてさえキリストのものであると述べるのは〔彼らが〕切り離されている間、それ〔洗礼〕を失なわなかつたからなのである。そして、フェリチアヌスが分派の中で授洗した人々に、彼らを自分たちと和解させたとき、〔ドナートゥス派〕自身もたらしたと思つていること——すなわち所有していなかつたもの〔洗礼〕を受けけるようにすることでは

なく、無益に分派の中で受けまた所有していたもの〔洗礼〕が彼らに役立つようになること——このことを神はある異端または分派の中でキリストの洗礼を受けて、そこから〔カトリックへ〕やって来る人々にカトリック共同体を通じて真にもたらしました授けるのであって、すなわち、所有していなかった洗礼の秘跡を所有しはじめようにするのではなく、所有していたものが彼らに役立ち始めるようにするのである。』³⁷⁾

アウグスチヌスは本節において、ドナートゥス派内部での分裂と和解という事件を通して示された洗礼についての実際的な処理の仕方からみて、彼らが洗礼の有効性と有益性に関するアウグスチヌスの考え方と同じ原理にもとづいて判断したことを明らかにし、こうして自説の正当性、ないしは少なくともドナートゥス派自身の側に反対する根拠のないことを示している。本節は最初の二つの句³⁸⁾を除いては——この部分は文脈上前節に属する内容のものであって、無知と故意に関する結論的記述とみることができよう——内容的に区分することのできない一つの文章となっているが、論じられている事柄を、(1)ドナートゥス派における分裂と和解に関する歴史的事実、(2)ドナートゥス派が洗礼に関して実践上採用した原理、(3)ドナートゥス派の実践上の原理とアウグスチヌスの理論の比較、(4)アウグスチヌスの理論の正当性の主張、という四つの点に分けて考察して行くこととする。

(1)本節に述べられているドナートゥス派内部での分裂と和解という出来事については本論文の第一章の5で略述した。³⁹⁾ここでは本節に述べられている件だけを本文に従って整理してみることにする。「マクシミアヌス派の処罰」は392年、時のカルタゴのドナートゥス派司教プリミアヌスが自分に対立していた過激派の司教フェリチアヌスを支持したかどで、助祭マクシミアヌスを罷免した事件を指している。これはドナートゥス派自体が分裂を重ねる発端となった。「この〔ドナートゥス派の〕人たちの会議が宣言しているように」と述べられた会議は、本文の註に記した通り 394

年のバガイ (Bagai) の地方教会会議 (Synodus) を指している。この会議は、罷免されたマクシミアヌスの訴えにもとづいて前年に開かれたカバルスッス (Cabarsussis) の地方教会会議がプリミアヌスを罷免してマクシミアヌスをカルタゴの司教に叙任したことに対する対抗措置として開かれたものであり、マクシミアヌスの司教職を否認し、フェリチアヌスを罷免して彼を分裂者と呼び、あらためてプリミアヌスをカルタゴの司教と確認した。以後ドナートゥス派は正統派を自認するプリミアヌスを支持するグループと、プリミアヌスに反対するグループとに分れ、後者はまたそれぞれの立場からいくつかのグループに分裂していった。「フェリチアヌスが分派の中で授洗した人々は……分派の中で受けたまさにその洗礼において今ドナートゥス派と一致している……」こと、すなわち「フェリチアヌスが分派の中で授洗した人々を自分たち〔ドナートゥス派〕と和解させた」という出来事は 397 年フェリチアヌスがプリミアヌスと和解したことにもなつて分裂中に受洗した人々もそのまま一諸にドナートゥス派に受け入れられたことを指している。また、「私たちと、プリミアヌスに交わっているあのドナートゥス派との間には」と述べているように、アウグスチヌスもプリミアヌスを支持するグループがドナートゥス派の主流であることを認めており、アウグスチヌスが単にドナートゥス派と呼ぶときはプリミアヌス派を指しているものと解することができよう。本書が認められた 400 年頃、ドナートゥス派に属する人々の中にも親カトリック的立場の人、たとえばティブルジ (Tibursi) の司教フォルトゥニウス (Fortunius) や、反カトリック的過激派の人、たとえばコンスタティナ (Constantina) の司教ペティリアヌス (Petilianus) などが居り、ドナートゥス派内部はすべての点において必ずしも一致していたわけではなかった。しかし、政治的、民族的、階級的な諸要素がからんで、カトリック教会に対する反抗的行動に関してはほぼ一致していたとみることができよう。⁴⁰⁾

(2)アウグスチヌスはドナートゥス派の間で起つた上記の事件にもとづいて、ドナートゥス派自身がとつた措置からつぎのような洗礼に関する原則

を認めることができることを明らかにしている。すなわち、ドナートゥス派はマクシミアヌス派を異端者として処罰し、彼らを自分たちから切り離された分派として批難したのであるが、それ以後もマクシミアヌス派は多くの人々に洗礼を授けた。しかし、フェリチアヌスがプリミアヌスと和解したとき、分派活動中に授洗した人々をもそのまま、すなわち再洗礼なしにドナートゥス派に受け入れたのである。したがって、ドナートゥス派は自分たちから切り離されたグループの人々の洗礼を有効として取り扱ったのである。つまり、ドナートゥス派は自らの措置の正当性を認めるためには、分派の中にも洗礼が存続し、かつそこで授けられた洗礼も有効であることを認めなければならないのである。アウグスチヌスは以上の論法に従って、ドナートゥス派の主張する再洗礼の理論上の根拠がこの措置と矛盾していることを鋭く衝いている。しかし、洗礼の秘跡の存続性、有効性という問題についてドナートゥス派自身がどう主張しているかは一切触れられていない。ここではドナートゥス派自身がとった事実上の措置にもとづいて、アウグスチヌスの立場から当然出て来る結論が述べられているのである。

(3)アウグスチヌスは、以上に述べた洗礼に関するドナートゥス派の実践上の結論と、カトリック教会が主張していることとは、つぎの二点において一致していることを指摘する。まず第一に、教会から離れている人たちも洗礼を保有しているし、また彼らが他の人に洗礼を授ければその洗礼は有効である、という点である。ドナートゥス派は自らの分派であるマクシミアヌス派に対してこのことを認め、カトリック教会はドナートゥス派に限らずすべて教会を離れた人々に対してこのことを認めているのである。つぎに、教会から離れていた人たちが教会に復帰して来た場合、または彼らから洗礼を受けた人たちが教会に戻って来た場合、彼らは所有していなかった洗礼を所有しはじめるのではなく、無益に所有していた洗礼を有益に所有しはじめるようになる、という点である。ドナートゥス派は先に処罰によってすでに自派のうちで受洗していて分派に走った人々の減びを宣

告したのであるが、和解によって彼らばかりでなく、彼らが分派となり処罰されたあとで授洗した人々をもその洗礼によって救われた者として認め受け入れたのである。カトリック教会は、一度教会を離れてまた復帰して来た人々を再洗礼なしに受け入れることによって、かれらの洗礼が教会との和解を通して再び救いに役立つものとなった、ということを手前ですでに認めていた。アウグスチヌスは、背教によって教会を離れた人々と、分裂によって教会を離れた人々との間にある救済論上の相違に関する一切の究明や分析を省いて単的に両者を比較している。しかし、それはアウグスチヌスが背教と分派とを根本的には同じレベルに属するもの、すなわち汚聖の行為とみなしているからであると考えることができよう。この点についてドナートゥス派がどのような見解を有していたかについては、ここでは一切触れられていない。

(4)以上の分析にもとづいて、アウグスチヌスは洗礼の有効性と有益性に関する自分の考え方が正しいことを主張している。すなわち、洗礼の有効性と有益性とは区別されるべきであって、教会の外においても洗礼は有効であるが無益であり、教会との一致の中においてのみ救いのために有益なものとなる、という見解である。再洗礼を主張するドナートゥス派の論拠は、正当な教会の外には洗礼もあり得ない、という点にある。したがって、そこには洗礼の有効性と有益性とを区別するという考え方は全くみられないのである。しかし、アウグスチヌスがここできわめて巧みに論証しているように、洗礼の有効性と有益性とを区別することによってのみドナートゥス派がマクシミアヌス派に対して取った措置の正当性が証明されるのである。つまり、ドナートゥス派自身が自らの実践を通してアウグスチヌスの意見の正しさを示したことになるのである。アウグスチヌスはこの結論を再洗礼の根本的な誤りを論証するために用いて行くのである。しかし、ここではドナートゥス派自身が自らとった実際上の措置を理論的にどう説明したのか何も示されていないので、アウグスチヌスがここで行っている論証がドナートゥス派にとっても受け入れざるを得ない自明の理と

なったかどうかについては断定することができない。ただ、ドナートゥス派自身が分裂と和解という過程を経て、いたずらに自分たちの信仰上の純粋性を誇示できるような立場にはいなくなったことは明らである。すなわち、アウグスチヌスのこの主張が、単にカトリック教会側に大きな自信を与えたばかりではなく、ドナートゥス派に対しても少なからぬ衝撃を加えたことは容易に認められるのである。

〔註〕

- 1) *nota militaris* はアウグスチヌスの時代には厳密に何を意味していたのか不詳である。「軍人であることを証しする一般的なしるし」、すなわち軍人章、所属部隊章、階級章、その他軍旗や軍服、武器携行品などをも含むものと考えることができよう。ただし本文中において、それは「所有され」たり、「受容され」たり、「変更され」たり、「更新され」たりする性格のものであるから、襟や肩などにつける部隊章や階級章などを指すものと考え、「記章」と訳出した。
- 2) *desertor* の原意は「誰かを放棄する者 (one who forsakes anyone)」であり、軍隊用語としては「逃亡兵 (runaway)」「脱走兵 (deserter)」という意味である。ここでは帰隊者について処罰などの可能性が全く示されていないので、「落伍兵」と訳出した。Cf. OLD, p. 556.
- 3) *reductus* と *perductus* はそれぞれ「連れ戻された者」「連れて来られた者」の意味であり、NPNF では“a man is enlisted or brought back to his service”と訳されている。*enlist* は「兵籍に入れる」「徴募する」という意味になるが、ここでは落伍して復隊した者を指しているので「再編入された者」と訳出した。Cf. NPNF, vol. 4, p. 414.
- 4) Cf. Eph 2, 6.
- 5) ここでアウグスチヌスが使用した聖書本文は大体ヴルガタ訳と一致しているが一部異なっている。すなわち、“A finibus terrae ad te exclamavi; *dum taederet anima mea*, in petra exaltasti me. Deduxisti me, quia factus es spes mea, turris fortitudinis a facie inimici.” (Ps 60, 3—4) というアウグスチヌスのテキストのうちイタリック体の部分だけがヴルガタ訳と異っている。ヴルガタでは“*dum anxietur cor meum*”となっているが意味は同じである。この文章の区切り方は70人訳ギリシャ語テキストに一致している。現代語の諸訳はほとんどマソラのヘブライ語テキストに合わせており（したがって、本詩篇は61, 2—3となるが、ヘブライ語テキストでは61, 3—4となっている）、たとえば JB (Jerusalem Bible, London, 1966) では“From the end of the

earth I call to you, with sinking heart. To the rock *too high for me*, lead me! For you are my refuge, a strong tower against the enemy.” と訳されており、イタリック体の部分については “that is higher than I” という別訳を示している。いずれにしる上記のラテン語訳やギリシヤ語訳とは大分意味が異なっている。本論文は洗礼論に重要な関係を有すると思われる場合を除き、聖書本文の比較研究を原則として省略し、アウグスチヌスの用いたテキストに従って訳すこととした。したがって、現行の聖書テキストと一致しない箇所もありうる。

- 6) Mt 7, 15.
- 7) Cf. Mt 24, 23.
- 8) De Baptismo, ctr Donatistas, lib. 1, cap. 4, n. 5 (AOO 9, 162—163).
- 9) はじめより, “...nec mutanda nec iteranda est. (……変更されるべきでも更新されるべきでもないのである。)” まで。
- 10) “... turris fortitudinis a facie inimici. (……敵に対する力強さの塔となられたのだから」と云っているのである。)” まで。
- 11) 以下終りまで。
- 12) 第三章 (第四)。本論文(2), 南山神学第 3 号 (1980年) 10頁および14—16頁参照。
- 13) 第一章 (第二)。同第 2 号, 10頁参照。
- 14) この点に関してアウグスチヌスは本書以前に書かれたいくつかの書の中ですでに詳しく論じている (De Agone Christiano; Ep 49; 52; 53etc) Cf. NPNF vol. 4, p. 376—398.
- 15) 本論文(3), 2 頁および 8 頁参照。
- 16) Ch. ハートランフトはアウグスチヌスの対ドナートゥス派論争書や書簡にもとづいた歴史的経緯を概括しているが, カトリック教会に復帰することを意図しながらドナートゥス派で受洗しようとしている人の存在に関して個人についてもグループについても何らふれていない。ただドナートゥス派の司教フォルトゥニウス (Fortunius) がアウグスチヌスに対して, たとえドナートゥス派の間で高く評価されているカトリックの司教ゲネトリウス (Genethlius) のような人でさえも, ドナートゥス派で再受洗しなければ自分たちの仲間として認められない, ということを主張しているが, ゲネトリウスが再受洗した可能性はないと考えられる。たとえゲネトリウスが再受洗したとしても, アウグスチヌスがここで述べているケースとは関係がないとみるべきであろう。Ch. Hartranft, “Introductory Essay to Anti-Donatists Writings” NPNF vol. 4, p. 377.
- 17) 本論文(2), 2 頁参照。
- 18) 同, 13頁参照。

- 19) Cf. OLD p.1640.
- 20) “tempus erit post mortem vindicationis negligentibus confiteri *scelera sua*.” Sermo 66 (de temp.) app. 254 (A00 5, 3012).
- 21) “Mal’... propterea facinorosam *sceleratamque* vitam, quae mors melius vocatur, gerunt.” De lib. arb., lib. 1, cap. 4, n. 10 (A00 1, 935). なお訳文は今泉三郎訳「自由意志論」創造社（1966年）16頁から引用した。
- 22) “Illi enim quos videtis agere poenitentiam, *scelera* commiserunt, aut adult-eria, aut aliqua facta immania, inde agunt poenitentiam.” De Symb., lib. 1, cap. 7 (A00 6, 928).
- 23) Mt 11, 24.
- 24) De Baptismo, ctr Donatistas, lib. 1, cap. 5, n. 6 (A00 9, 163).
- 25) はじめより, “...ubi certum est non esse peccatum? (……罪であるということ を誰が疑えようか。)” まで。
- 26) 以下終りまで。
- 27) 本論文(2), 10—18頁参照。
- 28) “want of knowledge or information (mostly post-Aug.)” OLD p. 881.
- 29) “*Ignorantia* vero et difficultas si naturalis est, inde incipit anima proficere, et ad cognitionem et requiem, donec in ea perficiatur vita beata, promoveri.” De lib. arb., lib. 3, cap. 22, n. 64 (A00 1, 1032). 訳文は上記今泉三郎訳(282頁) から引用した。
- 30) “Et tamen etiam per *ignorantiam* facta quaedam improbantur, et corrigenda iudicantur, sicut in divinis auctoritatibus legimus.” Ibid., lib. 3, cap. 18, n. 51 (A00 1, 1023). 訳文は同上書 (263頁) から引用した。
- 31) “Cum non videt mens rem al quam. quamvis intendat aspectum, inscitia, vel *ignorantia* dicitur.” De quant. Anima, cap. 27, n. 52 (A00 1, 716). 訳文は茂泉昭男訳「魂の偉大」アウグスチヌス著作集 2, 教文館 (1979年) 155頁から引用した。
- 32) “Cum ad *ignorantiam* difficultatemque pervenerit anima peccatrix, ideo poena recte dicitur; quia melior ante hanc poenam fuit.” De lib. arb. lib. 3, cap. 20, n. 56 (A00 1, 1026). 訳文は上記今泉三郎訳(270頁)から引用した。
- 33) “plane merito damnaretur, si suae voluntatis perversitate vel ad *eam* (*ignorantiam*) recidisset, vel in *ea* (*ignorantia*) remansisset.” Ibid., lib. 3, cap. 22, n. 64 (A00 1, 1032). 訳文は同上書 (283頁) から引用した。
- 34) Cf. Contra Cresconium, lib. 4, cap. 10; Epist., 61.
- 35) NPNF の註によれば “The council of 310 Donatist bishops, held at Bagai

- in Numidia, A.D. April 24, 394. Cp. Contr. Crescon. iii. 52, 56.” となっている。(NPNF vol. 4, p. 415).
- 36) A00 のテキストは “...in *sacrilegio*, sicut concilium eorum clamat, *in* schismate baptizarunt,” となっているが, CSEL は “...in *sacrilego*, sicut concilium eorum clamat, schismate baptizarunt,” という異本のあることを示している。後者によれば訳文は「この人たちの会議が宣言しているように、汚聖的分派の中で授洗した人々と一諸に……」となる。Cf. CSEL vol. 51, p. 152.
- 37) De Baptismo, ctr Donatistas, lib. 1, cap. 5, n. 7 (A00 9, 163—164).
- 38) はじめより, “...in perniciem suam pertinaciter saeviunt. (……より悪化させられるのである。)” まで。
- 39) 本論文(1), 7—8頁参照。
- 40) Cf. Ch. Hartranft, op. cit., p. 377—381.

CONCERNING PROBLEMS OF THE THEOLOGY OF
BAPTISM FOUND IN ST. AUGUSTINE'S
"DE BAPTISMO, CONTRA DONATISTAS" (3)

ISHIBASHI Taisuke

In this treatise, three sections of St. Augustine's "De Baptismo, contra Donatistas", that is Number 5 (Chapter 4), Number 6 and 7 (Chapter 5) of the Book 1, are treated.

In Section 5 (Chapter 4), Augustine deals with the guilt incurred by receiving baptism from the Donatists according to the inquiry which is considered in Chapter 3 of this Book about the agreement and disagreement of the Catholic and Donatist opinions. At first, Augustine explains the difference between the validity and the utility of the sacrament of baptism using the metaphor of a military mark. We may consider that this metaphor is very good to show that the sacrament of baptism is effective only inside the Church, but the metaphor is not suitable to explain the essential character of baptism. Then Augustine disputes the case of a person who knows the Catholic Church to be the true Church of Christ, moreover intends to move afterwards into the Catholic Church, nevertheless would receive baptism in the Donatist sect. We may hold that the points of this disputation are the following: 1) this case is evil, for he does two contradictory acts at once, namely to receive the baptism which is the testimony of submission to Christ and to belong to a schismatic sect which is the proof of one's opposition to Christ; 2) this case is a very terrible sin which is equal to an apostasy.

In Section 6 (Chapter 5), Augustine further investigates the contradiction of this case, and judges that the person, even if he is unconscious of the fact that the true Church of Christ is the Catholic church could not be exempted from responsibility. Concerning the first point, we

compare it with what was said in Chapter 3, and find that Augustine's consideration progressed concerning the following two aspects: 1) he puts the accent on the act of receiving baptism in the Donatist sect with the intention of moving into the Catholic Church afterwards; 2) and then he points out more clearly the sinfulness of this act. Concerning the second point, we try to find out whether Augustine generally regards ignorance as a culpable fault. Then we clarify why Augustine thinks that a person, who is baptized by the Donatists in ignorance, is not exempted from responsibility.

In Section 7 (same Chapter), Augustine takes up a practical principle about baptism, which he was shown through an event of schism and reconciliation within the Donatist sects. And he proves that this principle of Donatism was founded on the same principle by which he distinguishes between the validity and the utility of baptism. We try to investigate the following points: first, the historical circumstances of this event; second, how the Donatists themselves eventually affirm the validity of the baptisms which were given by schismatics even within their own sect; third, how the legitimacy of receiving schismatic groups with their baptisms into the Donatist sect is affirmed only when the distinction between the validity and the utility of baptism is admitted; and finally how the Donatists can not deny the assertion of Augustine, for they adopted the same principle in their own case. We may say that this assertion of Augustine is very effective for arguing against adversaries. However, we must admit that the objective credibility of his assertion cannot be clear in this section, for there is no interpretation by the Donatists themselves about this event and the way they treated it.